

大学・短大等卒業(見込)者で就職予定の方の登録受付中 !!



奨学金
返還
サポート
青森県

奨学金の返還を 支援します

登録
無料

あなたが対象企業に就職し、6年間離職せず青森県内に住み、働き続けたとき、奨学金の返還を企業と県とで支援します。

青森県出身者以外の方も対象となります。既卒者や年度中途に就職する方も対象です。



対象者

- ・ 大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満の方 [※卒業見込みの方もあらかじめご登録ください。]
- ・ 「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の奨学金利用者(給付型除く)
- ・ 青森県内で正規雇用されていない方

対象企業

- ・ 県内企業、または勤務地を青森県内に限定した採用を行う県外企業で、本制度に参加登録した企業 (サポート企業) (法人、団体または個人事業主)

サポート企業一覧や
利用登録はコチラ

公式サイト

「あおもり奨学金サポートサイト」



利用登録は
無料!

詳細は裏面をご覧ください ▶

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

メリット 返還終了が早まり、結婚や子育ての時期の負担が軽減されます。

支援内容

支援額

30万円～150万円

奨学金の返還残額の1/2が上限です

就職したサポート企業と県とで、半額ずつ負担します。

卒業・修了した学校	支援額（企業が設定）
4年制大学 6年制大学 大学院 高等専門学校専攻科	• 150万円 • 100万円 • 60万円のいずれか
短期大学 高等専門学校 専修学校専門課程	• 75万円 • 50万円 • 30万円のいずれか

方法

就職後3年後と6年後の2回に分けて、県から直接、貸与機関に繰上返還します。

登録から支援までの流れ

2026年4月採用の場合

まずは公式サイトで登録をしてください。(無料)

就職活動を経て、サポート企業に就職した後、県から支援候補者として認定を受けます。

まずは
登録を!
(無料)



制度利用時の奨学金返還支援の流れ

[利用しない場合]

注意点

企業、求職者とも、**内定前**に公式サイトから登録を行っている必要があります。
登録前に内定を受けた方は、**支援対象外**となります。(※内々定は可)

サポート企業一覧/利用登録/制度の詳細

公式サイト「あおもり奨学金サポートサイト」



お問合せ

青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課
〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1

TEL 017-734-9174 (直通)

FAX 017-734-8117

MAIL syogakukin-support@pref.aomori.lg.jp